

氷見市長 林 正之 様

要 望 書

令和 2年11月16日

氷見商工会議所
会頭 寺下 利宏



氷見商工会議所 令和2年度 最重点要望（抜粋）

◎ 氷見線の持続化を図る次世代型システムの導入について【新規】

JR氷見線・城端線は、新高岡駅からの二次交通や通勤・通学に不可欠な生活路線であり、JR西日本から「将来も継続可能な路線」としての提案を受け、県をはじめ沿線4市が連携する中でLRT化を含む検討がなされており心強く思っています。

人と環境に優しく地域住民の心が豊かになる、先進的LRT化・ハイブリッド化の導入により、公共交通機関として再評価される仕組みとして、新駅設置も含めたまちづくりと氷見線・城端線の直通化により利用率向上へと結びつけることが、ランニングコスト削減への道と考えます。

また、初期投資の抑制と環境負荷を考慮し蓄電式電車を「架線なし」で導入することで、県民の心に豊かさを与えることが期待できます。

LRT化を推進する交通体系整備は、環境を大切にする県の政策として、県民は誇りを感じ、県外生活者に好印象を与え移住やリモートワーカーの選択肢に結び付くものと考えます。

是非とも、「環境に優しく、初期投資を抑制し、運営コストの軽減が見込める」最先端システムの導入に向け、県並びに沿線自治体と連携して推進していただきますようお願いします。

加えて、北陸新幹線利用者に対して新高岡駅から氷見へのアクセスの利便性を向上することが氷見にとって大変重要であり、氷見線・城端線の直通化の早期実現に向けて関係する市と連携しながら、引き続き推進していただきますようお願いします。

◎ 域内消費拡大事業について【変更継続】

氷見商工会議所では平成27年に氷見域内消費拡大推進協議会を発足し、地域経済の好循環を目指して域内消費拡大のための事業を展開しているところであります。

つきましては、更なる域内消費拡大に向けて、次のとおり支援を要望します。

ア 市民向けの各種補助金等（子育て支援や移住応援、各種住民サービス）について、引き続き電子化を含めた地域商品券の積極的な活用を要望します。

イ 利便性の高い電子地域商品券の利用者増を図ることで、地域経済のさらなる好循環が期待できることから、利用者への訴求効果の向上を図るため、購入時や利用時の特典の付与についての支援を要望します。

ウ 域内経済の好循環を促進するためにも、市の各種補助金等を活用する事業者等へは可能な限り市内事業者の利用を勧め、市内事業者を利用した場合は補助率を増加するなどの追加支援を要望します。

◎ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援について【新規】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者、小規模事業者が、販路開拓・売上向上、感染症対策の強化など、経営力を取り戻し、反転攻勢につなげるための取り組みに対する補助制度の創設を要望します。

◎ **魅力あるまちなみづくりについて【変更継続】**

① **中心市街地への新たな出店促進について**

氷見まちづくり協議会では、エリアマネジメント事業としてチャレンジショップの設置等により、地元住民にも愛され、観光客にも対応可能な新たな店舗を中心市街地に呼び込み、賑わいを生むための活動を進めており、氷見まちづくり協議会への継続した支援を要望します。

また中心市街地への出店をさらに加速させるためにも、空き店舗活用補助金の対象範囲に設備等も含めていただけるよう拡充を要望します。

② **湊川周辺の賑わい創出について【継続】**

旧市民会館の湊川対岸には大正時代に建てられた土蔵が位置し、店舗の出店やイベント会場等に活用され、賑わいが創出されており、これらを一体的に活用して多くの人々に潤いのある水辺空間を楽しんでいただけるよう、湊川沿いの旧市民会館から河口までのエリアをまちなか循環の重点エリアとして位置づけ、旧市民会館敷地と対岸の土蔵を結ぶ、人が往来可能な橋梁の整備を要望します。

1. まちづくり関連

(1) まちづくりのあり方について

氷見市市街地グランドデザイン検討委員会を経て、まちづくりの方向性を決定し事業を進めておられますが、中心市街地の活性化において非常に重要と考えることから、市街地のまちづくりの在り方について次のとおり要望します。

ア 魅力あるまちなみづくりについて【変更継続】 <最重点要望>

①中心市街地への新たな出店促進について

氷見まちづくり協議会では、エリアマネジメント事業としてチャレンジショップの設置等により、地元住民にも愛され、観光客にも対応可能な新たな店舗を中心市街地呼込み、賑わいを生むための活動を進めており、氷見まちづくり協議会への継続した支援を要望します。

また中心市街地への出店をさらに加速させるためにも、空き店舗活用補助金の対象範囲に設備等も含めていただけるよう拡充を要望します。

②湊川周辺の賑わい創出について【継続】

旧市民会館の湊川対岸には大正時代に建てられた土蔵が位置し、店舗の出店やイベント会場等に活用され、賑わいが創出されており、これらを一体的に活用して多くの人々に潤いのある水辺空間を楽しんでいただけるよう、湊川沿いの旧市民会館から河口までのエリアをまちなか循環の重点エリアとして位置づけ、旧市民会館敷地と対岸の土蔵を結ぶ、人が往来可能な橋梁の整備を要望します。

イ 新文化交流施設の利活用について【継続】

新文化交流施設の整備については、生活文化を楽しみ、芸術文化活動の拠点として最優先での整備を進められているところですが、民間棟の整備については、市民文化活動を補う施設となるよう要望します。

また、選定にあたり地元経済界からの意見聴取を要望します。

(2) 若者の市内への定着を促進する事業について【変更継続】

若者が地元で就労し、暮らし続けることは氷見の活力増幅に繋がるため、地元への愛着を持って貰えるよう、地域に対する学びの充実を市内及び市民が通う市外の教育機関との連携を図り、産学官で推進することを要望します。

また、現在進めておられる HIMI 学やぶり奨学プログラムについてもより一層推進していただくとともに、小中学生への地域学の推進について要望します。

(3) 空き家・空き店舗対策について【継続】

空き家・空き店舗は、景観の悪化や災害時の対応においても大きな不安となっています。

つきましては、空き家・空き店舗の利活用に向けた税制面での優遇措置を引き続き講じていただくと共に、空き家・空き店舗所有者が譲渡や売買、賃貸などを行うこと

でまちの賑わい創出に繋がるという、前向きなイメージを形成できるような啓蒙活動につきましても引き続き展開していただきますよう要望します。

・観光関連

「観光」は、域外からの消費流入により地域経済循環を高めることができる有効なツールであり、交流人口の増、地域内の安定収入、雇用の維持・創出につながる分野であります。人口減少・少子高齢化の社会背景のなか、本年は新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けており、観光産業の再生・強化による地域経済の活性化は大変重要であることから、次のとおり要望します。

1) 観光PRにおける看板の設置や手法について【継続】

氷見市の観光をステップアップさせるには、氷見の豊かな観光資源などを効果的にPRし、氷見を訪れる観光客に氷見の魅力を明確に伝えること、また、市民の観光に対する意識啓発からなる観光への協力を仰ぐことが肝要です。

このことから、能越道を利用される方々への効果的なPRとして、観光客、市民ともに利用の多い「氷見インターチェンジ」近くにキャッチフレーズ等を入れた観光PR看板の設置を引き続き要望します。

各観光施設の看板や各種誘導サイン等については、ユニークでインパクトがあり、SNS等での拡散が期待できるような撮影ポイントとなり得る広告物を設置していただくほか、マスコミやインフルエンサーを活用して話題性を高める等のPR強化を要望します。

(2) 顧客ニーズを捉えた施設整備への支援について【変更継続】

新型コロナウイルス感染症対策が進み、国内外の人の交流が進展することで、外国人旅行者の増加が見込まれ、宿泊施設等においても外国人利用客のニーズに添った施設改修が求められております。

また、高齢化の進展により宿泊施設に対するお客様からの要望も変化しており、当市がより多くの皆様から選ばれる観光地となるための施設改修が求められております。

つきましては、今後増加する外国人及び高齢者等の顧客ニーズ（少人数・個室化、トイレやシャワーブース、バリアフリー化、温泉化等）への対応や氷見温泉郷の維持・促進のためにも、施設の整備費等への支援を要望します。

(3) 産業観光、体験型観光事業の推進支援について【変更継続】

当市には脈々と受け継がれてきた伝統産業等、数多くの誇れる産業があります。こうした産業の現場や技術を一般に公開することは、受入企業全体の活性化に繋がるだけでなく、来訪者と周辺地域との様々な交流による地域振興、文化的側面からの産業振興等、社会的意義においても計り知れないものがあり、体験型観光への志向が高まっており、受け入れ施設を整備し、観光客のニーズに応えることが求められています。

つきましては、県と市の連携をより密にいただき、県で実施している「産業観光魅力創出事業補助金」の大幅拡充及び体験観光の受入体制を整備するための設備、備品等の経費も対象とするような働きかけ、又は市独自の支援制度の創設を要望します。

また、氷見市姿地内の県栽培漁業センターにつきましては、県により改装工事の準備が進められておりますが、今後も動向に注視しながら関係部署と情報共有を図り、

氷見高校海洋学科の授業カリキュラムとしての活用や小中学生の社会見学、職場体験を含めた産業観光としても活用可能な魅力ある拠点としての着実な施設整備について、県への働きかけを要望します。

4) 氷見駅前に駅利用客の利便性を高めるバス路線の設置と情報発信への対応【継続】

J R氷見線の利用客において、駅に着いてから灘浦方面（民宿旅館が点在する）へ向かう際の二次交通として路線バスを利用する場合、乗車するバス停まで約300mの徒歩移動が必要です。そこで、市外から民宿旅館等を利用する観光客の利便性を向上させるためにも駅前に路線を設置することを要望します。

同時にこの路線設置により氷見線利用促進にも繋げることができると考えます。

また、上記の設置情報を含め、利用者が目的地までの交通手段を検索する際、アプリ等へ情報が反映され、明確なルート情報が提供できるよう、きめ細やかな対応を要望します。

5) 獅子舞ミュージアムの魅力向上と各種施設との情報共有等連携の強化【継続】

氷見の伝統的な郷土芸能である獅子舞は、観光客に人気が高いがミュージアムでの実演は不定期であり、旅行企画に盛り込みにくい面があります。そこで、VRやARなどを活用し、より現実的に体感できるような演出を提供するなどの魅力向上を要望します。

また、リニューアルしたひみの海探検館や海浜植物園等が連携し、相互に情報を発信することで、来場客の周遊性を高め滞在型観光促進へ繋ぐことができるよう要望します。

6) 廃校の利活用による合宿等の誘致促進や支援制度の継続【継続】

大学等の合宿を誘致する際には、ふれあいスポーツセンターの利用が多いのが現状ですが、廃校となっている（または今後予定される）校舎や体育館等を地元地域と連携を図りながら活用することでより多くの利用機会が生まれ、交流人口の拡大や域外からの消費拡大に繋がります。

また、合宿以外にも利活用が想定できますので、整備と利活用の促進を要望します。

平行して、「氷見市コンベンション事業推進補助金」等の支援制度を継続していただきますよう要望します。

3. 地域交通網の整備

地域活性化には、地方交通網の維持発展が必要と考えます。特に氷見線は通勤・通学など市民の生活には身近な交通手段として必要不可欠であるとともに観光面でも不可欠であることから、氷見線の持続化について、次のとおり要望します。

(1) 氷見線の持続化を図る次世代型システムの導入について【新規】<最重点要望>

J R 氷見線・城端線は、新高岡駅からの二次交通や通勤・通学に不可欠な生活路線であり、J R 西日本から「将来も継続可能な路線」としての提案を受け、県をはじめ沿線4市が連携する中でL R T化を含む検討がなされており心強く思っています。

人と環境に優しく地域住民の心が豊かになる、先進的L R T化・ハイブリッド化の導入により、公共交通機関として再評価される仕組みとして、新駅設置も含めたまちづくりと氷見線・城端線の直通化により利用率向上へと結びつけることが、ランニングコスト削減への道と考えます。

また、初期投資の抑制と環境負荷を考慮し蓄電式電車を「架線なし」で導入することで、県民の心に豊かさを与えることが期待できます。

L R T化を推進する交通体系整備は、環境を大切にする県の政策として、県民は誇りを感じ、県外生活者に好印象を与え移住やリモートワーカーの選択肢に結びつくものと考えます。

是非とも、「環境に優しく、初期投資を抑制し、運営コストの軽減が見込める」最先端システムの導入に向け、県並びに沿線自治体と連携して推進していただきますよう要望します。

加えて、北陸新幹線利用者に対して新高岡駅から氷見へのアクセスの利便性を向上することが氷見にとって大変重要であり、氷見線・城端線の直通化の早期実現に向けて関係する市と連携しながら、引き続き推進していただきますよう要望します。

(2) 氷見線の乗車率向上に向けて【継続】

現在、J R 氷見線応援委員会にて氷見線の乗車率向上に向けた取組みを実践しているところですが、保育園児、小中学生の授業や修学旅行等での活用促進も含めて、マイルール意識の高揚及び氷見線の乗車率向上に向けた事業について市民へ広くアピールするとともに、関連自治体と乗車率向上に向けた連携を要望します。

(3) 氷見駅周辺の整備について【継続】

観光面で玄関口としての機能を持つ氷見駅及びその周辺は、近年キャノピーの設置やトイレの建て替えによりイメージが刷新されましたが、依然として空き家・空き地などが目立つ状況にあり、駅前の賑わい創出や利便性の向上に繋がるための計画、実行を要望します。

地域経済の活性化および中小・小規模企業の振興について

国の小規模企業振興基本計画には、小規模企業の振興と地域経済の活性化を一体的に達成するため、「地域経済に波及効果のある事業の推進」及び「地域のコミュニティを支える事業の推進」が盛り込まれており、当市においても域内消費拡大事業や創業・事業承継支援、人材育成、中小・小規模企業振興条例の制定など地域の経済やコミュニティを支える事業展開が重要であることから、地域経済の活性化と中小・小規模企業の振興について次のとおり要望します。

(1) 域内消費拡大事業について【変更継続】＜最重点要望＞

氷見商工会議所では平成27年に氷見域内消費拡大推進協議会を発足し、地域経済の好循環を目指して域内消費拡大のための事業を展開しているところであります。

つきましては、更なる域内消費拡大に向けて、次のとおり支援を要望します。

ア 市民向けの各種補助金等（子育て支援や移住応援、各種住民サービス）について、引き続き電子化を含めた地域商品券の積極的な活用を要望します。

イ 利便性の高い電子地域商品券の利用者増を図ることで、地域経済のさらなる好循環が期待できることから、利用者への訴求効果の向上を図るため、購入時や利用時の特典の付与についての支援を要望します。

ウ 域内経済の好循環を促進するためにも、市の各種補助金等を活用する事業者等へは可能な限り市内事業者の利用を勧め、市内事業者を利用した場合は補助率を増加するなどの追加支援を要望します。

(2) 中小・小規模企業の経営改善及び創業、事業承継支援について【変更継続】

地域経済の活性化及び雇用の維持には、中小・小規模企業の経営改善、地域内の創業及び事業承継を促進させることが喫緊の課題となっています。このことから、経営改善・創業・事業承継支援について次のとおり要望します。

ア 本年6月より氷見まちづくり協議会にてビジネスサポートセンター（Himi-Biz）を運営し、創業支援に加え既存企業の売上向上を中心とする経営課題解決支援を行い大きな成果が出ています。地域経済の活性化には中小・小規模企業の維持・発展が不可欠です。

つきましては、引き続きビジネスサポートセンターの運営についての支援を要望します。

イ 創業時の初期投資や情報発信に係る費用について補助する創業支援補助金は、資金調達力に乏しい創業期に非常に有益な補助金であることから、継続支援を要望します。

また、創業後数年の時点で事業として安定成長するためにさらなるバックアップが必要であり、創業者に対する補助金やサポート体制の充実を要望します。

さらには、中心市街地への出店、地域にとって必要とされる業種や、雇用を生む事業所等の区分けを行い、その区分に応じた補助額の増額を要望します。

ウ 地域内の企業が脈々と培ってきた技術やノウハウ、知的財産、販路といった大切な財産を維持し、事業承継を契機とした新分野進出等、事業転換に挑戦する企業に対し、設備投資・販路開拓等に必要な経費への支援を要望します。

エ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者、小規模事業者が、販路開拓・売上向上、感染症対策の強化など、経営力を取り戻し、反転攻勢につなげるための取り組みに対する補助制度の創設を要望します。【新規】 **<最重点要望>**

3) 中小・小規模企業振興条例について【継続】

中小・小規模企業は地域に密着した存在として、地域経済の発展と雇用機会の創出に大きな役割を果たすとともに、経済活動を通して豊かな地域づくりに貢献しています。中小・小規模企業の振興を目的とした条例について、できるだけ早い時期での制定を要望します。

また、条例に基づく実効性のある施策と事業実行の推進を要望します。

4) 人材確保と育成に対する支援について【変更継続】

中小・小規模企業にとって、優秀な人材の確保と育成は経営の存続を左右する重要な経営課題です。市内中小・小規模企業の持続的、安定的な発展のためにも、優秀な人材を確保、育成するため次のとおり支援を要望します。

ア 新型コロナウイルス感染症の影響により雇用維持が困難な事業所もありますが、介護、建設等一部の業種では未だ人員不足が続いております。

中小企業が持続的に経営を続けるためには優秀な人材の確保・維持が必須であり、若年層からシニア層まで総合的な人材確保を進めるため、I J Uターンの更なる推進、外国人労働者、OB人材の新たな活用等地域が一体となった人員確保に対する支援策の強化を要望します。

イ 経営資源の乏しい中小・小規模企業は、事業に必要な専門資格の取得が進まず、受注機会の喪失が懸念されます。

つきましては、国家資格の取得に至るまでの事業所が負担する費用に対する補助制度の創設を要望します。

ウ 将来を担う優秀な技能者の確保・育成を進め、優れた技能を次世代に承継していくことを目的として、長く同一の職業に従事し、他の模範となる優れた技能者の表彰制度の拡充支援を要望します。

(5) 国が進める小規模事業者経営改善資金貸し付けの利子補給について【継続】

小規模企業の経営安定のために、国の定める無担保・無保証の融資制度で日本政策金融公庫から受けることができる「小規模事業者経営改善資金（マル経資金）」を氷見商工会議所において推薦しております。この融資制度により、市内小規模企業の経営改善となる事業資金を調達し、経営の持続化に貢献しております。呉西地区6市内、4市において利子補給制度を実施しており、小規模事業者にとってより使いやすい制度とするために、氷見市においても小規模事業者経営改善資金の利用企業に対して利子補給の実施を要望します。

6) 氷見市融資制度の拡充や保証料助成の継続及び手続きについて【変更継続】

本年は、新型コロナウイルス感染症の影響により市内事業者は危機的な打撃を受けております。一層の経営基盤強化による事業の持続化を図るため、新たな融資制度の創設、制度融資保証料助成の継続・拡充に加え、事務手続き簡素化、非接触化を図るため利子補給申請手続き方法の見直しを要望します。

また、価値創造による活性化を進める中心市街地エリアでの出店や、ビジネスサポートセンターの支援を受ける事業者に対して、創業融資等融資限度額の増加や返済期間の延長などの支援を要望します。

7) 制度融資認定プロセスの電子化について【新規】

従来の書面を使用しての対面手続では、書類の作成や書類の持込み等で多大な労力と時間が費やされますが、石川県では認定書などの申請に電子申請を採用し、効率化と利便性が図られる他、窓口での対応が減少するためコロナ等の感染予防にもつながっております。

つきましては、迅速な融資実行や事務の効率化に向け、各種申込書類への「脱印鑑」も視野に入れ、特別保証制度の認定プロセスの電子化を要望いたします。

8) 市内4か所のインターチェンジ付近の地域資源開発について【継続】

高規格道路である能越自動車道は、市内に4か所のインターチェンジを有しており、それぞれの立地条件を活かし、地域の活力を創造する持続可能な夢のある都市形成を目指して、人と人の交流、物流等を含めた他地域とのつながりの拠点として有効に活用されるよう要望します。

9) 販路開拓に向けた支援および市内事業所のPRについて【変更継続】

人口減少が進む中、地域の中小企業が生き残っていくためには自社の強みや地域の特産等を活用した新たな販路の開拓が必要不可欠であり、市内の中小企業等が自社開発した製品、技術等の販路を戦略的に新規開拓するために実施する見本市等への出展、市場調査等に対する支援に一定の効果が見られることから引き続きの支援を要望します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により展示会、商談会等が中止・延期となり、中小企業にとって新たな販路を求める活動が難しくなっています。

つきましては、産業や事業所のPRとして実施する、各企業の事業内容、製造品目、技術等をWEBで検索できる企業紹介HPやPR動画等の作成等についての支援を要望します。

10) 工場集積地及び周辺のインフラ整備について【継続】

市内においては高度化事業の活用により多くの工業団地が造成され地域産業の活性化、雇用維持につながっています。造成から数十年が経過している場所が多く、地盤沈下や排水路の老朽化により、豪雨の際に路面が冠水し事業活動の妨げになるなど早急な対策が望まれます。

つきましては、近年頻発する異常気象による自然災害時でも安心して事業が継続できるよう、事業継続力強化に向けた工場集積地及び周辺における計画的なインフラの補修整備を要望します。

11) 建設業界の健全育成支援について【変更継続】

市内建設業者は、地域経済や雇用を支えるとともにインフラの維持管理や除雪、災害発生時の復旧作業への対応など、地域社会の安心・安全を維持するために重要な役割を担っていますが、建設投資や若年層入職者の減少などの要因から地域経済への悪影響及び災害対応機能の低下が懸念されます。

つきましては、地元建設業界の健全な発展のため、次のとおり要望します。

ア 近年の大規模災害も踏まえ、空き家対策や河川の氾濫、豪雨等による洪水・土砂災害等が発生する恐れがある区域については、災害対策を施し、災害に耐えうる道路・河川整備を要望します。【変更継続】

イ 年間の工事発注計画の進捗を随時確認することができるようインターネット上での閲覧システムの確立を要望します。【継続】

ウ 公共工事においては、市内事業者への受注機会の拡大に繋がるよう企画・設計の段階から工法や工期の配慮を要望します。【変更継続】

エ 人件費や材料費の高騰を踏まえた工事価格の適正化を要望します。【継続】

オ 基本設計や市から要求する仕様の段階において、氷見産材の使用について天井材や意匠材での使用、氷見産材の利用割合の指定などより具体的に提示いただくよう要望します。【変更継続】

12) 産業発展に資するための工場用地の計画・造成について【変更継続】

人口減少が進む当市において働く場所の確保は喫緊の課題であります。IC開設、主要道路（シンボルロード、循環道路）等の開通、人口等の変化を踏まえ、市の経済発展、雇用・生活の安定と生産性の向上による経済社会の持続的な発展を可能とするため、工場用地の計画・造成を要望します。

13) 市内中学生の修学旅行先の選定について【継続】

人口減少・高齢化による地域づくりの担い手不足等の課題を解決することを目的に、地域外の人材を呼び込むため、地域と多様に関わる「関係人口」の構築に取り組んでおられますが、関係人口を増加させるには、交流の入り口を相互に増やすことが必要となります。

つきましては、市内中学生の修学旅行の行程に、浅野総一郎翁の御縁で交流の深い川崎市を加えていただきますよう要望します。

4) 魚食の普及について【新規】

近年、若年層を中心とした魚食離れが顕著となり、氷見の要となる食文化の継承が
困ることで、地場産業の衰退に繋がる懸念があります。

つきましては、鮮魚や水産加工品の販路拡大や観光誘客に加え、市内小中学校・保
育園などを対象とした「寒ぶり給食」や「お魚さばき方教室」の実施など、市民対象
の魚食文化の普及に取り組んでいただき、魚食文化の継承と地場産業の育成について
の支援を要望します。

5) 5G等情報インフラの整備促進と中小企業のIT化支援【新規】

5G情報インフラの普及スピードが加速しており、中小企業の経営においても情報
化への対応が必要不可欠です。

つきましては、新文化交流施設等に最先端情報技術を導入し、体験可能なサテライ
トの設置等による情報技術の普及や、5Gを含めた地域の情報インフラの整備促進並
びに中小企業のIT化支援を要望します。

6) リモートワーカー等の受け入れ促進について【新規】

当市では移住・定住支援の実施により効果が現れておりますが、新型コロナウイルス
感染症の影響により働き方や生活の価値観に変化が生じ、ワーケーションなどによ
って都市圏から地方への移住等の移動が起こりつつあります。これを交流人口や定住
者の増加の機会と捉え、テレワークやワーケーションに対応できる環境の整備や受入
れの促進について要望します。